

草 津 町 水 道 事 業

経 営 戦 略

令和 8 年 1 月

草津町愛町部上下水道課

目 次

第1章 経営戦略改定の経緯

- 1. 経営戦略改定の経緯 ----- 1
- 2. 計画期間 ----- 1

第2章 事業概要

- 1. 事業の現況 ----- 2
- 2. これまでの主な経営健全化の取組 ----- 4
- 3. 経営比較分析表等を活用した現状分析（令和6年度決算） ----- 5

第3章 将来の事業環境

- 1. 給水人口の予測 ----- 12
- 2. 水需要の予測 ----- 14
- 3. 料金収入の見通し ----- 15
- 4. 組織の見通し ----- 16

第4章 経営の基本方針

- 1. 草津町水道事業の理想像 ----- 17
- 2. 取り組み項目 ----- 18

第5章 投資・財政計画（収支計画）

- 1. 収支計画のうち投資についての説明 ----- 19
- 2. 収支計画のうち財源についての説明 ----- 22
- 3. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明 ----- 25
- 4. 経常収支の見通し ----- 26
- 5. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 --- 28

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 ----- 29

別紙 様式第2号 投資・財政計画（収支計画）

第1章 経営戦略改定の経緯



1. 経営戦略改定の経緯

現在、水道事業の経営環境は、保有資産の老朽化進行、人口減少に伴う料金収入の減少、そして物価高騰による費用増加など多岐にわたる課題が山積です。厳しさを増す環境の中、経営健全化に向けた取り組みが求められています。

このような状況のもと、草津町水道事業では、将来にわたり住民の日常生活に不可欠なサービスを安定的に提供できるよう、中長期的な経営の指針として平成30年度に草津町水道事業経営戦略を策定し、これまで毎年度、進捗管理と計画・実績の検証を行いながら事業を行ってきました。

前回の経営戦略策定から7年が経過し、水道事業を取り巻く環境が大きく変化したことから、今後の課題に対して的確に対応し、より実効性の高い経営を確立するため、今回、本経営戦略の改定を行うこととしました。

なお、本経営戦略は、草津町水道事業ビジョンの基本理念である「良質で安定した水道の継続」達成に向け、今後の収支見通しの把握、投資計画の策定、およびその財源確保策を総合的に検討するために策定するものです。直接、水道料金の改定率を決定するものではありません。

2. 計画期間

◆ 令和8年度から令和17年度（10年間）

第2章 事業概要



1. 事業の現況

①給水

供用開始年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	計画給水人口	5,750人 (R5.4 認可計画値)
法適 (全部・財務) ・非適の区分	法適 (財務)	現在給水人口	5,873人 (R7.3.31 現在)
		有収水量密度	6.07千m ³ /ha

②施設

水源	□ 表流水, □ ダム, □ 伏流水, ■ 地下水, □ 受水, □ その他			
施設数	浄水場設置数	5 箇所	管路延長	110,278m
	配水池設置数	12 箇所		
施設能力	26,000m ³ /日		施設利用率	47.02%

③料金

本町水道事業の料金体系は、基本料金と従量料金で構成される二部料金制です。

基本料金は口径別で基本水量を含みます。従量料金は、基本水量を超えて使用した水量について、1 m³あたり一律の使用料金を徴収しています。

なお、本町水道事業の料金に資産維持費は見込んでいません。

表 2.1 水道料金表 (一般用・温泉温水事業用)

(税抜)

用途	基本料金 (1 箇月につき)			使用料金 (1 m ³ 当たり)
	口径	水量	金額	金額
一般用	13mm	10 m ³	540 円	75 円
	20mm	10 m ³	563 円	
	25mm	40 m ³	2,010 円	
	30mm	50 m ³	2,560 円	
	40mm	50 m ³	2,596 円	
	50mm	100 m ³	6,606 円	
	75mm	200 m ³	11,719 円	
	100mm	300 m ³	17,002 円	
	150mm	300 m ³	17,922 円	
温泉温水事業用	1 m ³			65 円

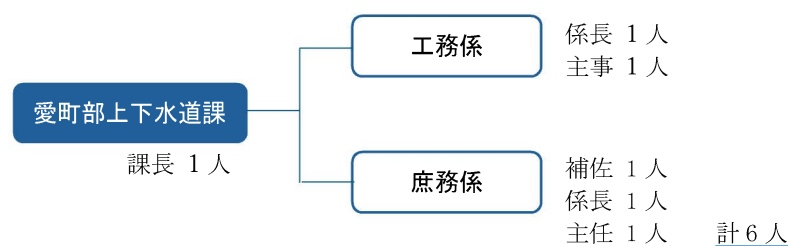
表 2.2 水道料金表（臨時用）

（税抜）

用途	基本料金（1 箇月につき）			使用料金（1 m³当たり）
	口径	水量	金額	金額
臨時用	13mm	1 m³	218 円	150 円
	20mm		241 円	
	25mm		276 円	
	30mm		356 円	
	40mm		391 円	
	50mm		2,047 円	
	75mm		2,449 円	
	100mm		3,024 円	
	150mm		3,944 円	
料金改定年月日	令和元年 10 月 1 日			

④組織

本町水道事業は、愛町部上下水道課で運営・管理を行っています。課長 1 名、工務係 2 名、庶務係 3 名、計 6 名で構成されています。



年齢層	30 歳代	40 歳代	50 歳代
職員数	2 人	2 人	2 人

図 2.1 水道事業の組織体制

2. これまでの主な経営健全化の取組

項目	取組の概要
アセットマネジメント	実施年度：平成 28 年度 検討手法：草津町水道事業-----タイプ 3 C（標準タイプ） 旧前口簡易水道事業---タイプ 2 A（簡易タイプ） 今後 40 年間の更新需要を算定し、財政収支シミュレーションを行うことで、将来必要となる投資の規模を把握し、財源確保策を検討しました。
基本計画	策定年度：平成 30 年度 計画期間：平成 31 年度 ～ 平成 45 年度（15 年間） アセットマネジメント実践結果より、優先度・重要度を考慮した施設の更新計画を策定しました。
経営戦略	策定年度：平成 30 年度 計画期間：平成 31 年度 ～ 平成 45 年度（15 年間） 経営健全化に向けた取り組みを具体化し、財政収支シミュレーションにより必要な給水収益を検討しました。
水道事業ビジョン	策定年度：令和 2 年度 計画期間：令和 3 年度 ～ 令和 12 年度（10 年間） 「良質で安定した水道の維持」を基本理念に掲げ、持続可能な水道の維持に向けた取り組みを定めました。
事業の統合	実施：令和 5 年 4 月 1 日 草津町前口簡易水道事業を草津町水道事業に統合する変更認可を受けました。
広域化検討	群馬県及び吾妻圏域における検討会に参加し、広域連携について検討を進めています。

3. 経営比較分析表等を活用した現状分析（令和6年度決算）

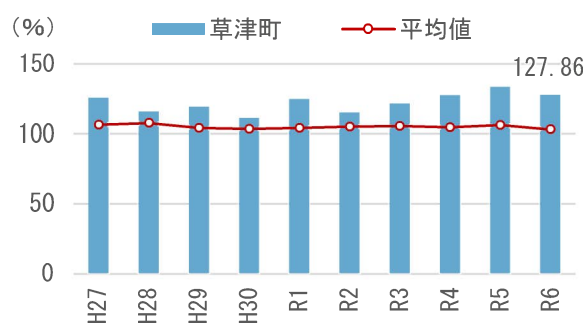
本町水道事業における現状について、経営比較分析表に基づき収益性、効率性、安全性、施設の老朽化状況の観点から、類似団体平均値と比較して評価しました。なお、類似団体とは、給水人口5,000人以上10,000人未満の190団体を指します。（令和6年度末現在）

1) 収益性

(1) 経常収支比率

給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用がどの程度賄われているかを表す指標です。

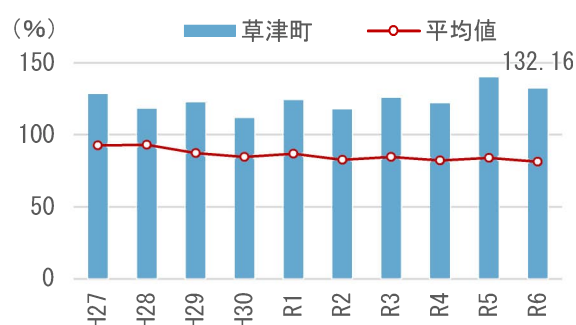
本町水道事業においては100%以上を維持しており、単年度の収支は黒字であり、健全な経営を実現しています。



(2) 料金回収率

給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標です。

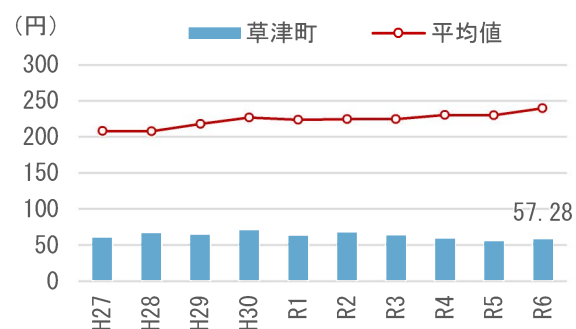
本町水道事業においては100%以上を維持しており、給水に必要な費用に見合う料金収入を確保できています。



(3) 給水原価

有収水量^{*1}1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

本町水道事業の給水原価は、類似団体平均値と比較して、とても安価です。

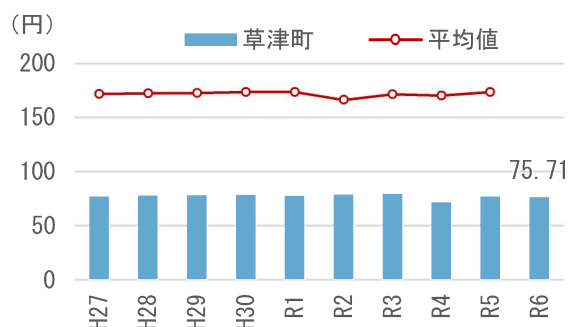


* 1：有収水量とは、水道料金の対象となった水量のことをいいます。

(4) 供給単価

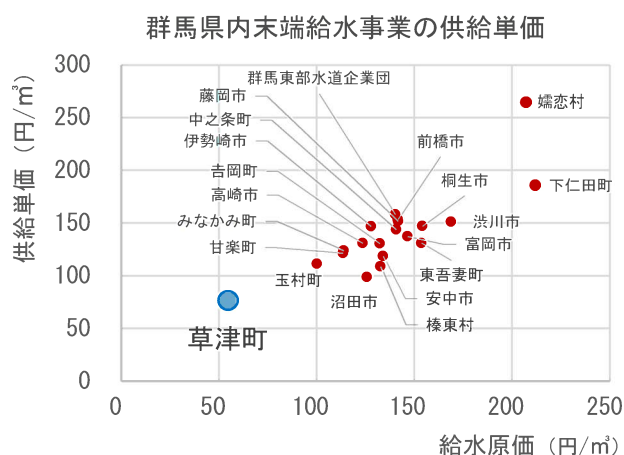
有収水量 1 m³ 当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標です。

本町水道事業の供給単価は、類似団体平均値と比較して、とても安価です。



※出典：総務省 地方公営企業等令和 5 年度決算 経営指標算出元データ
令和 6 年度平均値はまだ公表されていません。

群馬県内末端給水事業者の供給単価・給水原価（令和 5 年度現在）と比較しました。本町水道事業の供給単価・給水原価はいずれも群馬県内で最も安価です。



※出典：総務省 地方公営企業等令和 5 年度決算 経営指標算出元データ

2) 効率性

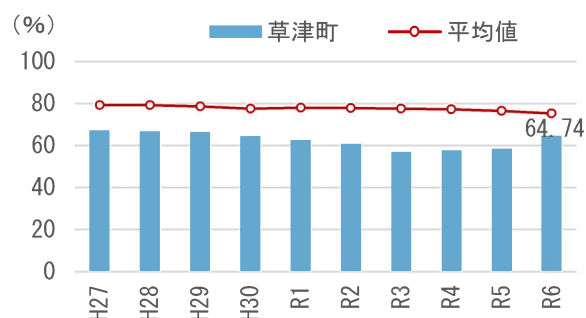
(1) 有収率

年間の配水量に対する有収水量の割合を示すもので、水道施設および給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標です。

本町水道事業においては 60% を下回っていましたが、令和 6 年度に漏水調査を実施し、修繕を強化したことにより、約 65% まで改善しました。

しかし、類似団体平均値と比較すると低い状態です。

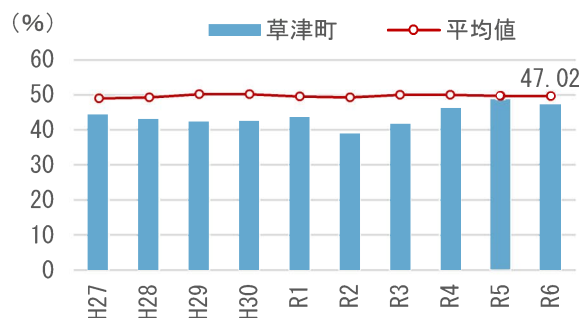
有収率を改善するためには、計画的に老朽化した管路を更新する必要があります。



(2) 施設利用率

一日当たりの配水能力に対する一日平均配水量の割合を示したもので、水道施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

本町水道事業においては、観光地特有の季節変動に対応するため、余力を確保している状態です。

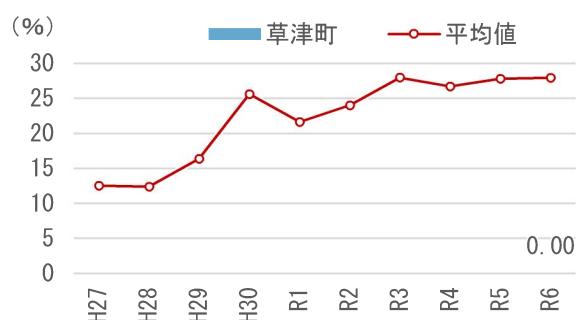


3) 安全性

(1) 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金*2の割合であり、経営状況が健全な状態かどうかを表す指標です。

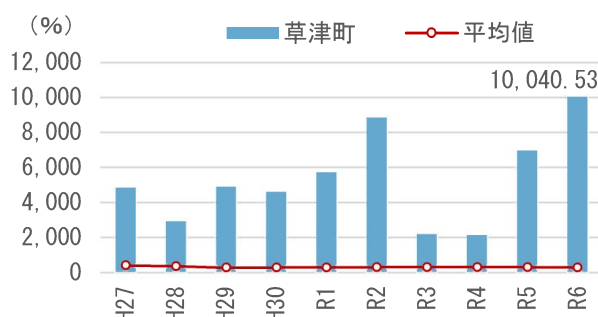
本町水道事業においては、累積欠損金はなく、健全な経営を維持しています。



(2) 流動比率

1年以内に支払うべき債務に対して、支払うことができる現金等がどのくらいあるかを示す指標で、100%以上であることが必要です。

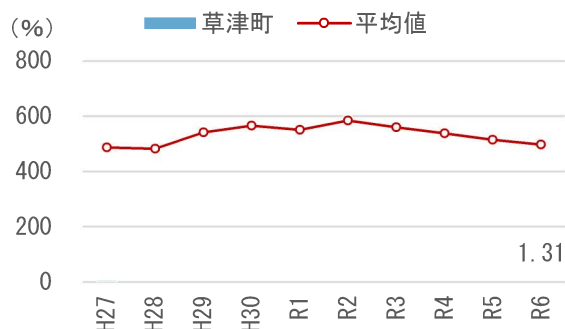
本町水道事業においては、非常に高い値で推移しています。



(3) 企業債残高対給水収益比率

給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

本町水道事業においては、企業債残高が少なく、給水収益に対する比率は類似団体平均値より低い状態です。



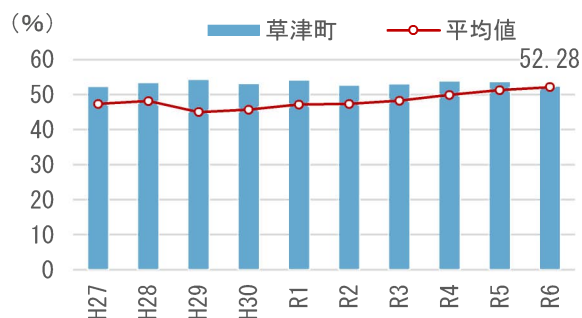
* 2：累積欠損金とは、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって蓄積した損失のことをいいます。

4) 施設の老朽化状況

(1) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表し、資産の老朽化度合を示す指標です。

本町水道事業においては、類似団体平均値と比較すると、資産の老朽化が進行しています。

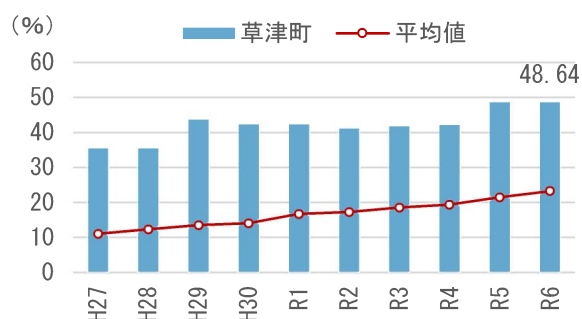


(2) 管路経年化率

法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表し、管路の老朽度合を示す指標です。

本町水道事業においては、類似団体平均値と比較すると管路の経年化率が高い状態です。

良質で安定した水道を継続するためには、今後、計画的に管路を更新する必要があります。

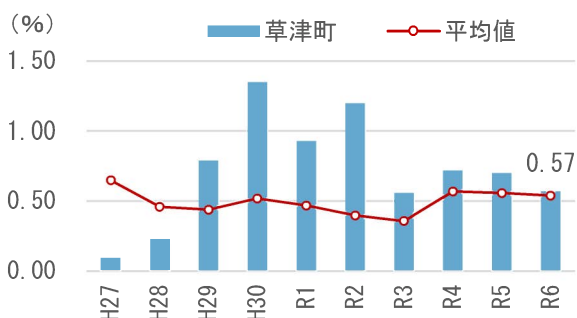


(3) 管路更新率

1 年間に更新した管路延長の割合を表す指標です。

本町水道事業においては、管路の更新を強化しており、類似団体平均値を上回っています。

しかし、管路の経年化が進行していることから、さらに管路の更新を強化する必要があります。



(4) 資産の健全度

本町水道事業が保有する資産について、法定耐用年数を基準に健全度を評価しました。
施設及び設備は70%以上が健全資産ですが、管路の健全資産は40%を下回っています。

- 健全資産：経過年数が法定耐用年数以内の資産
- 経年化資産：経過年数が法定耐用年数を超え、法定耐用年数の1.5倍以内の資産
- 老朽化資産：経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超過した資産

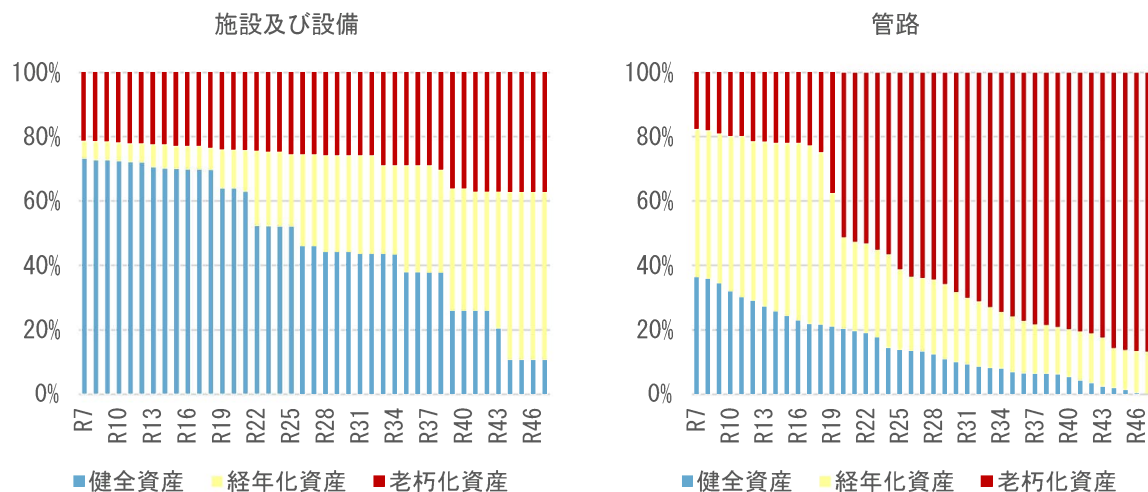


図 2.2 資産の健全度の見通し

(5) 資産の更新需要

資産を法定耐用年数で更新する場合、各年度にどのくらいの更新需要が発生するかを試算しました。更新需要とは、資産を新たに更新する場合にかかる更新費用を表します。

令和7年度現在、施設及び設備については1,556百万円、管路については12,488百万円、計14,043百万円の更新需要が発生しています。

今後40年間に発生する更新需要を平均すると、1年あたり施設及び設備で233百万円、管路で736百万円、計969百万円の更新需要が見込まれています。

良質で安定した水道を維持するためには、計画的な更新が必要です。

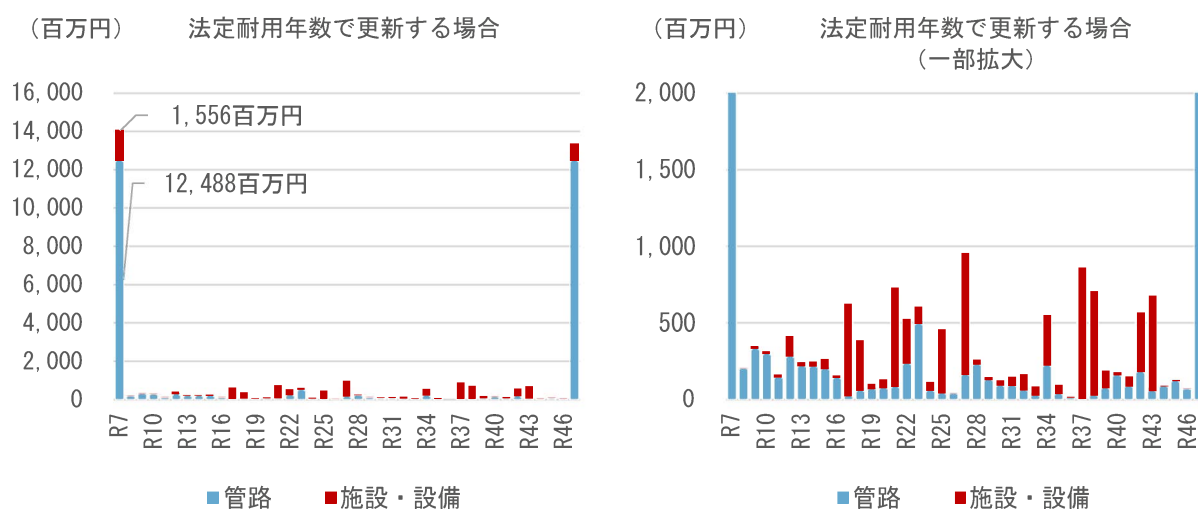


図 2.3 更新需要の見通し（法定耐用年数で更新する場合）

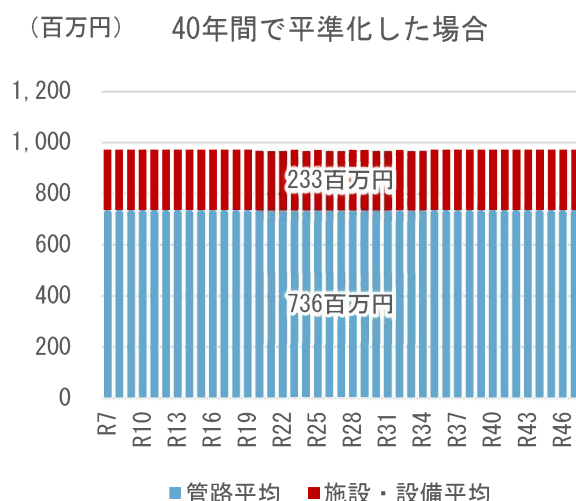


図 2.4 更新需要の見通し（40年間で平準化した場合）

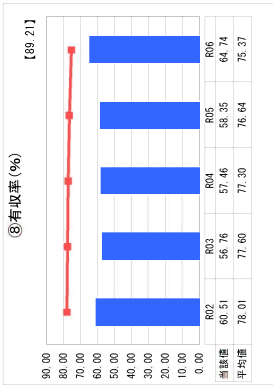
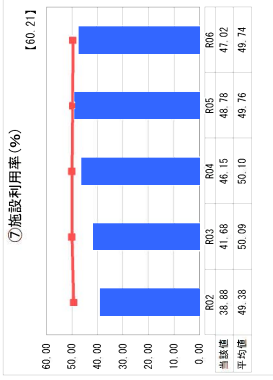
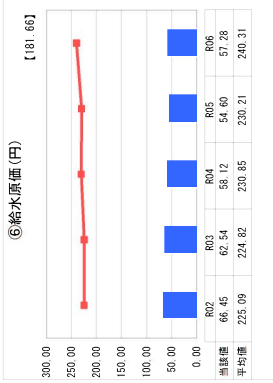
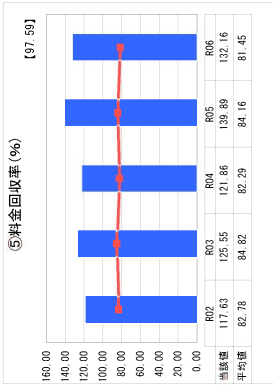
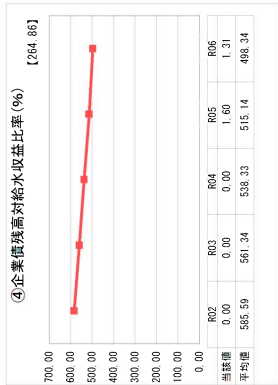
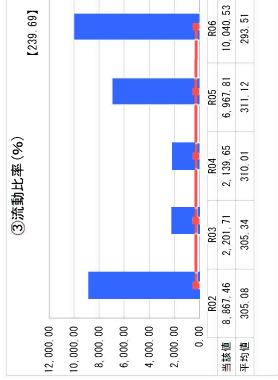
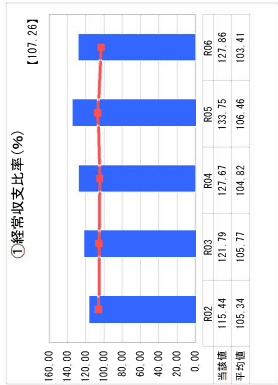
経営比較分析表（令和6年度決算）

群馬県 草津町		管理者の情報	
業務名	業務名	類似団体区分	非設置
法適用	水道事業	A8	
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	
-	95.91	1,414	
	97.15		

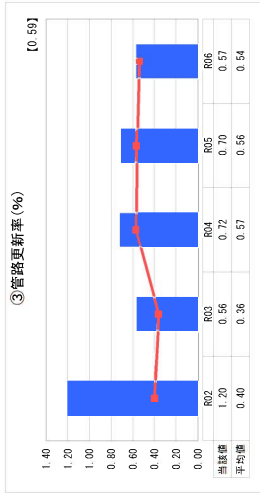
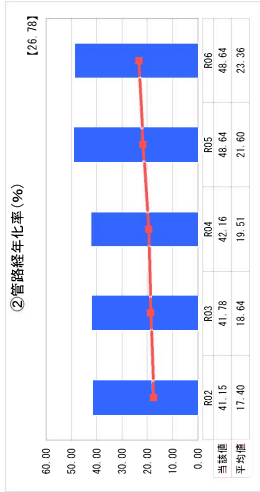
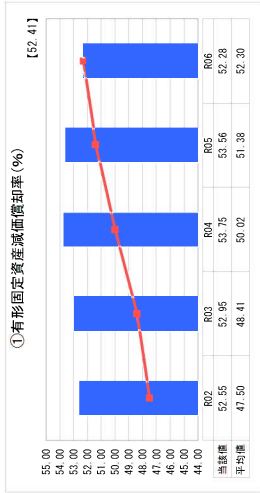
面積(km ²)	人口(人)	人口密度(人/km ²)
49.75	6,055	121.71
給水区域面積(km ²)	現在給水人口(人)	給水人口密度(人/km ²)
4.76	5,873	1,233.82

グラフ凡例
■ 当該団体値 (当該値)
— 類似団体平均値 (平均値)
□ 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①〈経常収支比率〉当該値は100%以上となっているため給水収益で維持管理等は賄えているが、更新投資財源の確保に向け経費削減を図り健全経営に努める。

②〈累積欠損金比率〉当該値は0%になっているので経費削減、健全経営に努める。

③〈流動比率〉平均値と比較しても比率は高いので支払能力は十分にある。

④〈企業価値減価償却率〉非常に低い比率に抑えられている。今後の更新投資等により比率が高くなる事も考えられる。

⑤〈料金回収率〉給水に要する費用は給水収益により賄っている状況にあるが、更新投資等に備え料金収入の確保に努める。

⑥〈給水原価〉平均値と比較しても安価な費用で賄えている。今後もこの水準を維持出来るよう健全経営に努めていく。

⑦〈施設利用率〉観光地特有の季節変動やピーク時に対応するため、平均値と比較すると低い値になっている。

⑧〈有収率〉平均値と比較すると低い値にあるので、漏水対策等により数値を上げられるよう努めていく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①〈有形固定資産減価償却率〉平均値と同等の数値ではあるものの、耐用年数に近い資産を保有している状況にある。

②〈管路経年比率〉平均値と比較すると高い状況にあるので計画的な更新をしていく必要がある。

③〈管路更新率〉平均値と同等の成果となったが、上記②の管路経年率は平均値より高いので、老朽管をより多く更新し当該数値を高めに行く必要がある。

全体総括

経営については安定的な状況にあり、引き続き料金収入の確保を図り、安定経営を目指し進めていきたい。

また、アセットマネジメント、基本計画、経営戦略など策定したものを活用し施設・管路等の更新に努める。

今後も水道事業全体の健全性・効率性、今後の改善に取り組みを進めていきたい。

第3章 将来の事業環境



1. 給水人口の予測

1) 行政区域内人口の予測

令和3年3月に策定された「第2期草津町まち・ひと・しごと創生『人口ビジョン』」（以下、「人口ビジョン」とします。）で提示された将来人口と、直近の実績値に基づいたコーホート要因法による人口推計を比較検討しました。人口ビジョンで予測した人口より、実績は減少傾向が緩やかであることから、コーホート要因法による推計値（高位）を将来人口に採用しました。

◆ 行政区域内人口の計画値 ----- コーホート要因法による推計値（高位）

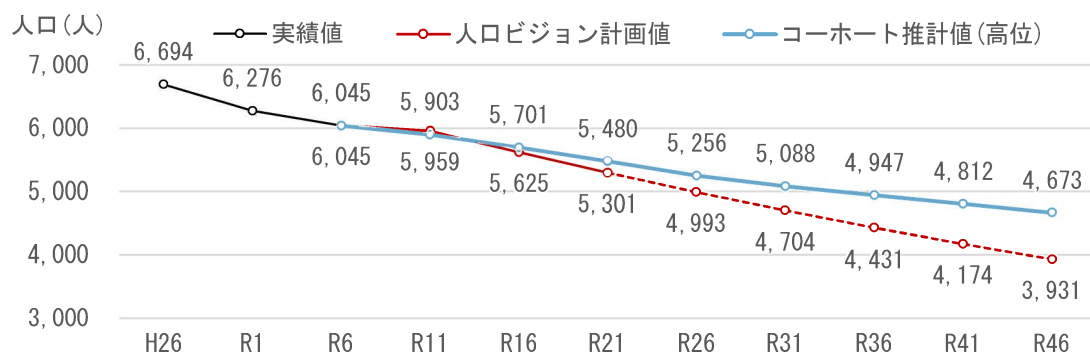


図 3.1 草津町人口ビジョンにおける目標値とコーホート要因法による推計値の比較

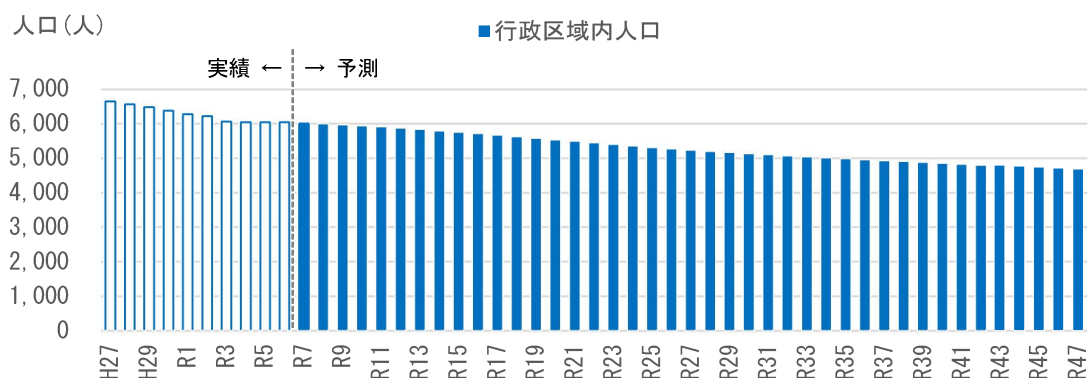


図 3.2 行政区域内人口の計画値推移

2) 給水区域内人口の予測

給水区域内人口は行政区域内人口の 97.2%（令和 6 年度実績）と同率で推移すると仮定しました。

◆ 給水区域内人口の計画値 ----- 行政区域内人口の 97.2%

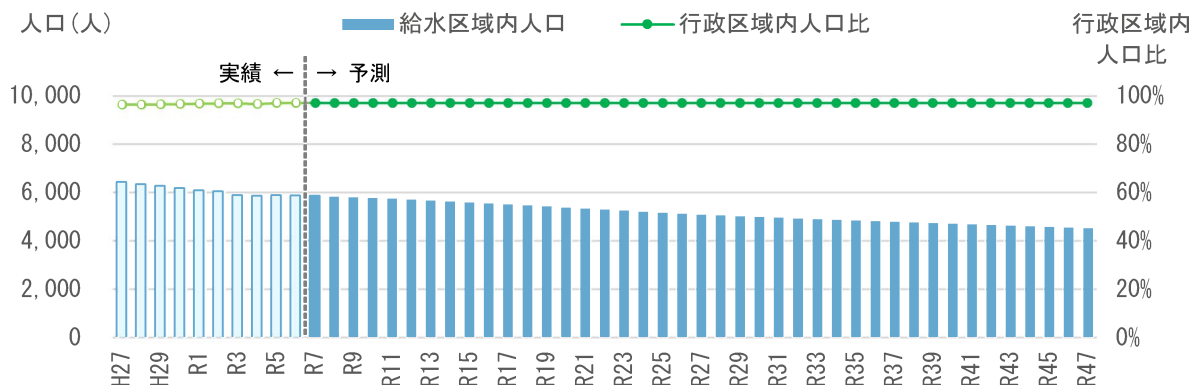


図 3.3 給水区域内人口の計画値推移

3) 給水人口の予測

本町水道事業における給水人口の実績は、給水区域内人口と同数で推移しており、給水普及率は 100%です。給水人口は給水区域内人口の予測値と同数と仮定しました。

◆ 給水人口の計画値 ----- 行政区域内人口の計画値と同数

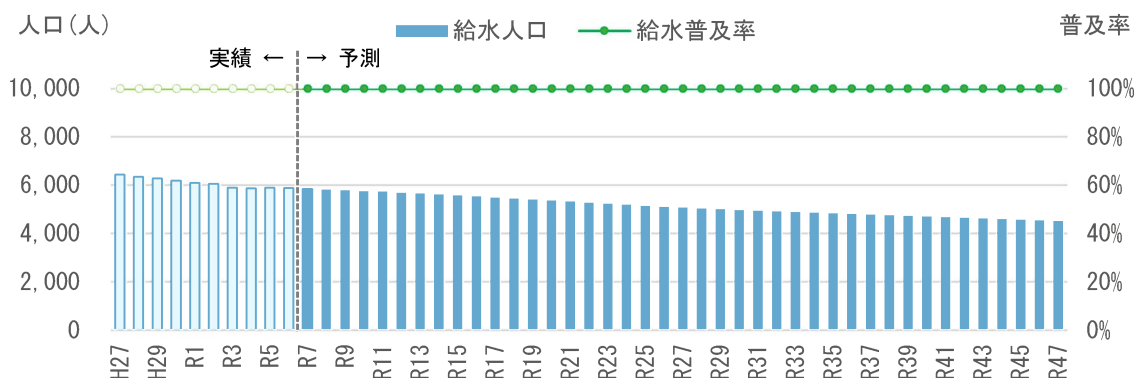


図 3.4 給水人口の計画値推移

2. 水需要の予測

1) 有収水量の予測

有収水量は、本町の地域特性を考慮し、直近 10 年間の用途別水量の実績による時系列傾向分析と、給水人口、宿泊客数や日帰り客数を考慮した回帰分析を活用して推計しました。

◆ 有収水量の予測値 ----- 用途別水量、給水人口、観光客数の実績から推計

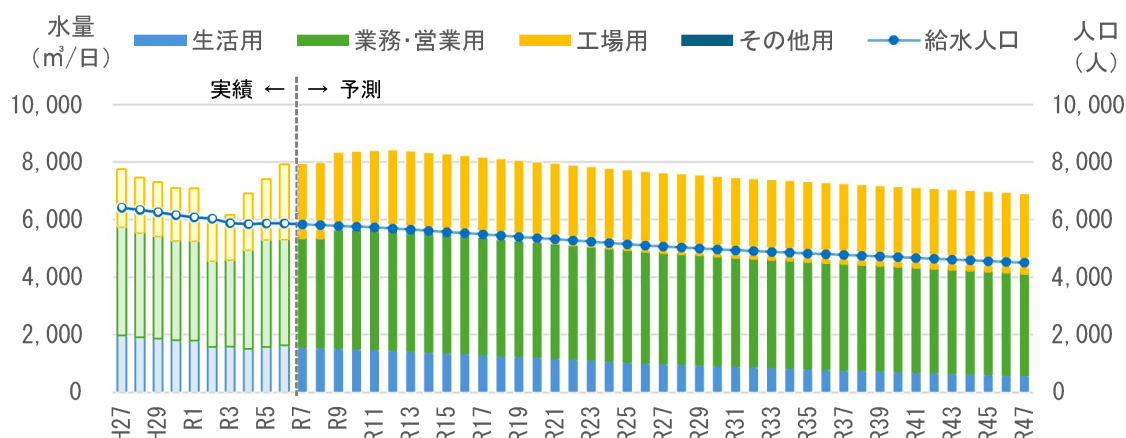


図 3.5 有収水量の予測値推移

2) 一日平均給水量、一日最大給水量の予測

有効無収水量^{※3}は、直近令和 6 年度実績と同じく、有効水量^{※4}の 1.5%と仮定しました。

有効率^{※5}は、法定耐用年数を経過した管路を計画的に更新することで漏水が減少することを見込み、40 年後には 90.0%に達すると仮定しました。

さらに、給水量は観光客数の影響を受け季節により変動することを考慮し、負荷率^{※6}は直近 10 年間ににおける最小値 76.7%を採用しました。

- ◆ 有効無収水量 -- 有効水量の 1.5%
- ◆ 有効率 ----- 40 年後 90.0%
- ◆ 負荷率----- 76.7%

一日平均給水量は、有収水量に有効無収水量、無効水量を加算して算出しました。

- ◆ 一日平均給水量 = 有収水量 (生活用水量 + 業務・営業用水量 + 工場用水量 + その他用水量)
+ 有効無収水量 + 無効水量

※ 3 : 有効無収水量とは、給水量のうち料金徴収の対象とならなかった水量です。

※ 4 : 有効水量とは、使用上有効とみられる水量で、有収水量と有効無収水量を合計した水量です。

※ 5 : 有効率とは、有効水量を給水量で除したものです。水道施設や給水装置を通して給水された水量が有効に使用されているかどうかを示す指標です。

※ 6 : 負荷率とは、一日最大給水量に対する一日平均給水量の割合を表します。水道事業の施設効率を判断する指標です。

一日最大給水量は、一日平均給水量を負荷率の計画値で除して算出しました。

$$\text{一日最大給水量} = \text{一日平均給水量} \div \text{負荷率}$$

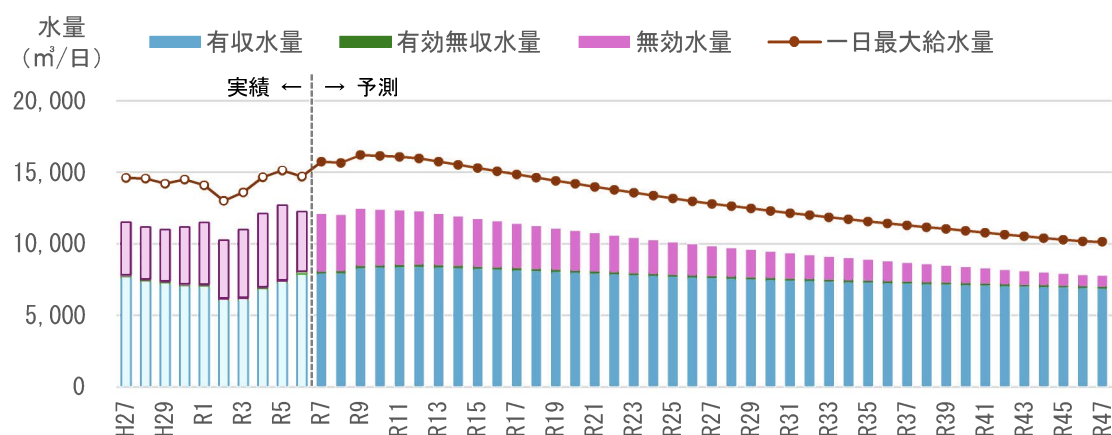


図 3.6 一日平均給水量、一日最大給水量の予測値推移

3. 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、有収水量の予測値に 1 m³当りの供給単価を乗じて算出しました。

供給単価とは、有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標で、1 年間の給水収益を年間総有収水量で除して算出します。

$$\text{供給単価 (円/m}^3\text{)} = \text{1 年間の給水収益 (円)} \div \text{年間総有収水量 (m}^3\text{)}$$

料金収入の見通しは、令和 2 年度から 6 年度までの実績平均供給単価 74.89 円/m³を乗じて算出しました。

$$\text{料金収入の見通し} = \text{有収水量の予測値} \times \text{供給単価 74.89 円/m}^3 \text{ (実績平均値)}$$

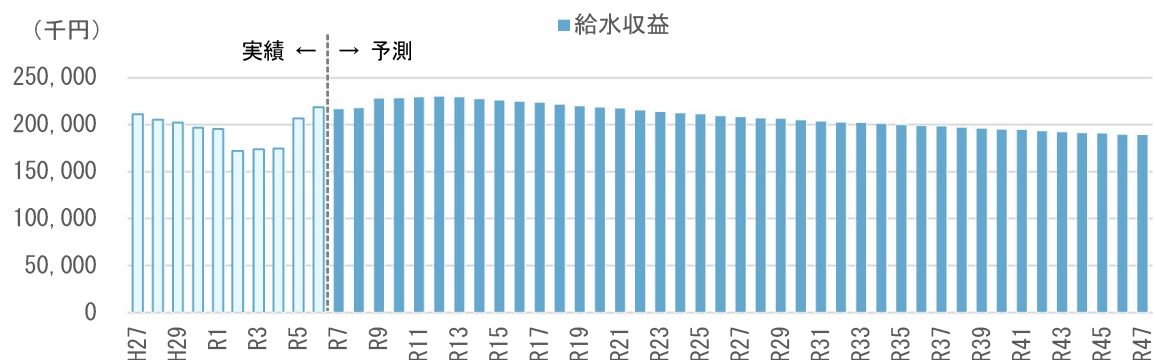


図 3.7 料金収入の見通し

4. 組織の見通し

今後、給水人口や給水収益の減少が見込まれます。

しかし、水道事業の経営には、給水規模に関わらず一定の人員が必要です。今後も現行の組織体制、人員構成を維持する予定です。

表 3.1 職員数の計画

		令和 7 年度	令和 17 年度
上下水道課	課長	1 人	1 人
	工務係	2 人	2 人
	庶務係	3 人	3 人
合 計		6 人	6 人



第4章 経営の基本方針



1. 草津町水道事業の理想像

令和2年度に策定した「草津町水道事業ビジョン」の基本理念「良質で安定した水道の継続」を掲げ、持続可能な水道の実現に向けて取り組みます。

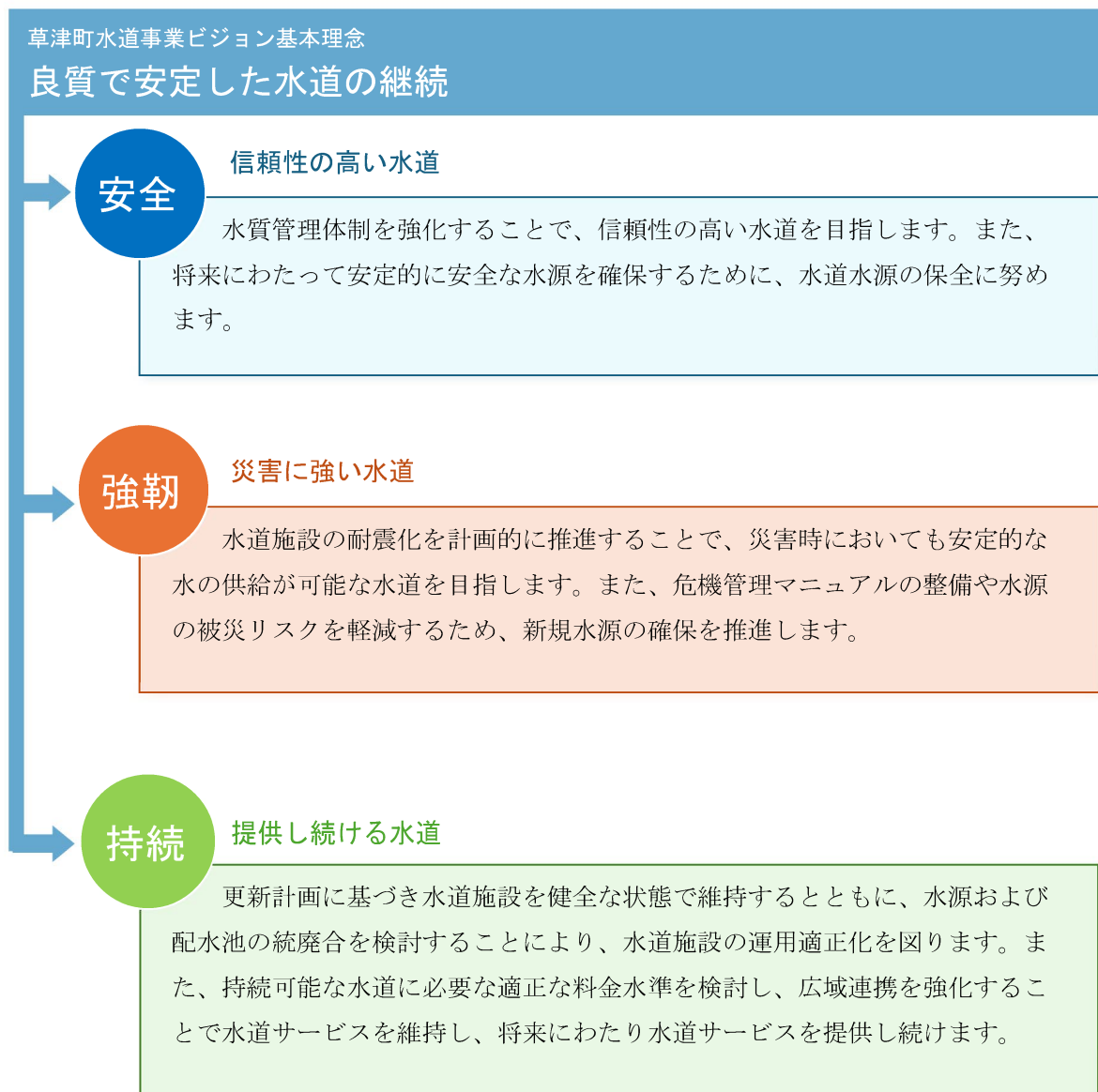


図 4.1 草津町水道事業ビジョンにおける理想像

2. 取り組み項目

本町水道事業ビジョンの基本理念実現に向け、以下の項目について継続的に取り組んでいます。

今回、特に検討を強化した施策は以下のとおりです。

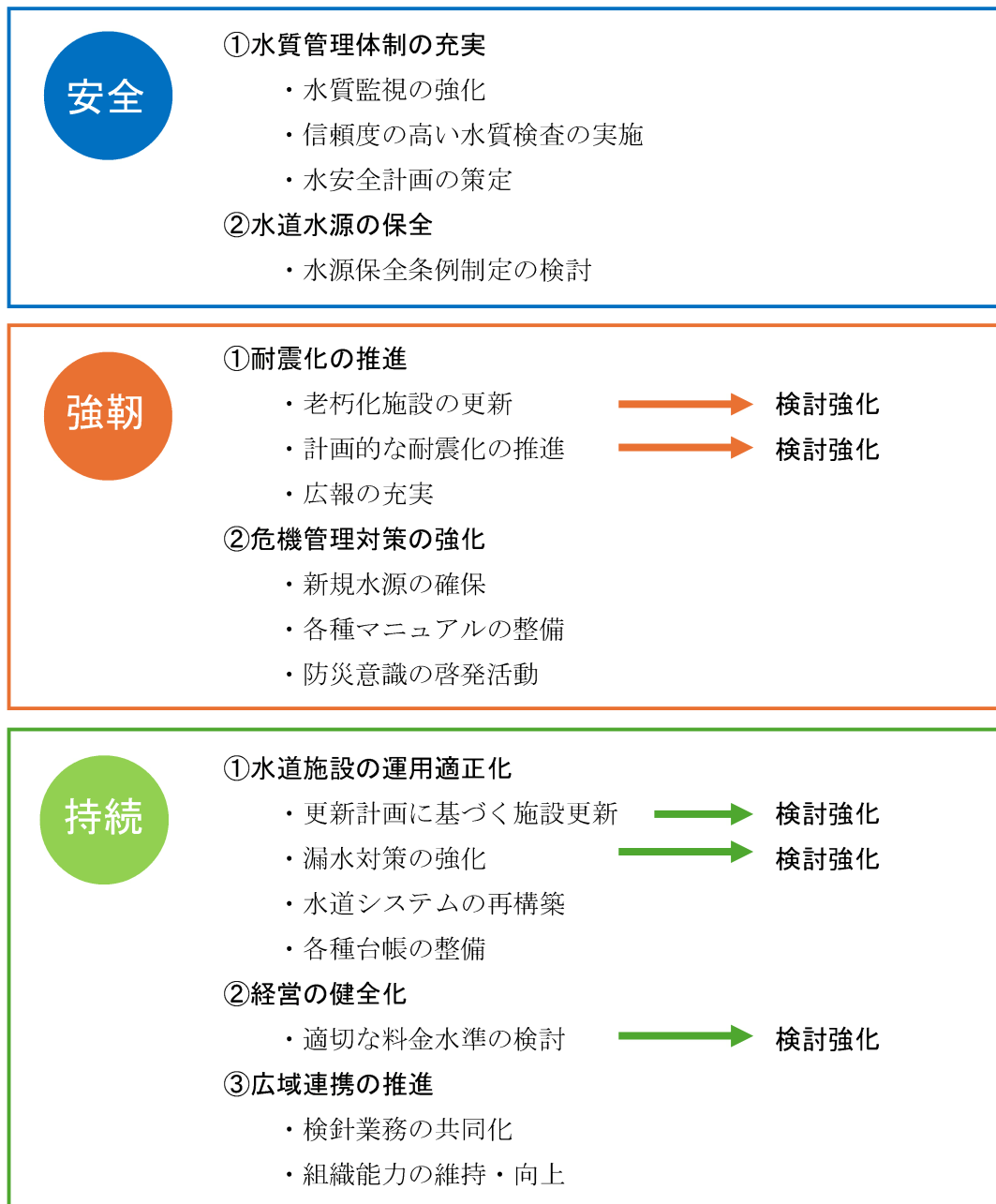


図 4.2 草津町水道事業ビジョンの取り組み項目

第5章 投資・財政計画（収支計画）



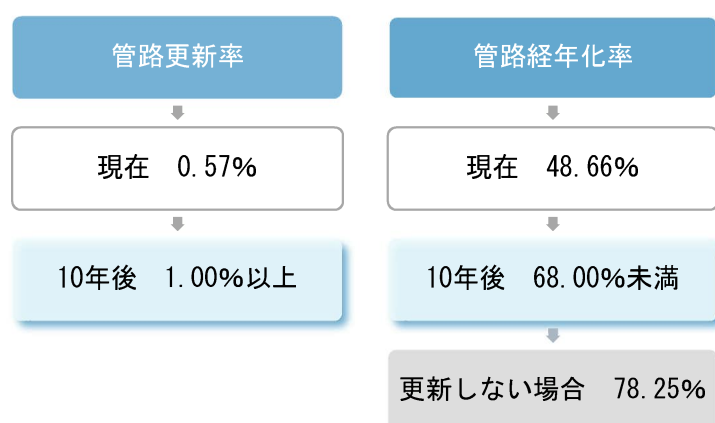
1. 収支計画のうち投資についての説明

1) 目標

アセットマネジメント※7実践結果による今後40年間の更新需要を平準化すると、1年あたり約969百万円になります。しかし、本町水道事業の組織体制や資金等を考慮すると、全てを更新することは困難です。

本町水道事業ビジョンに掲げた「災害に強い水道」を実現するため、今後10年間は、更新需要のうち、管路の更新、施設維持に不可欠な電気設備・機械設備の更新に注力します。

管路の更新にあたっては、以下の指標の向上を目標に定めました。



2) 建設改良費の推計

(1) 電気設備更新事業

浄水場や配水場の電気設備を重要度・優先度に応じて更新します。

事業実施年度：令和8年度以降、毎年実施

年間事業費：7,040千円（税込、調査費含む）

(2) 機械設備更新事業

浄水場や配水場の機械設備を重要度・優先度に応じて更新します。

事業実施年度：令和8年度以降、毎年実施

年間事業費：12,870千円（税込、調査費含む）

※7：アセットマネジメントとは、中長期的な視点で水道施設を効率的に維持管理するため、今後発生する更新需要を予測し、財源の確保など財政収支の見通しを立てる活動をいいます。水道施設のライフサイクルにおいて、最大の価値を生み出すことを目的としています。

(3) 管路耐震化事業

老朽化した導水管、配水管を耐震性の高い管に更新します。

事業実施年度：令和 8 年度以降、毎年実施

年間事業費：190,190 千円（税込、調査費含む）

(4) 導水管更新計画

本町水道事業の水源は山間部に複数あります。原水を浄水場まで運ぶ導水管の更新工事を行う場合、資材をヘリコプターで運搬する必要があり、平地の工事と比較すると費用が高くなります。よって、効率的な更新工事を実現するための計画を立案します。

事業実施年度：令和 10 年度

年間事業費：10,000 千円（税込）

表 5.1 事業計画

事業名	年間事業費 (千円)	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27
電気設備更新事業	7,040	調査・設計	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工
機械設備更新事業	12,870	調査・設計	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工
管路耐震化事業	190,190	調査・設計	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工	工事・施工
導水管更新計画	10,000			調査・設計	工事・施工																

■ 調査・設計 ■ 工事・施工

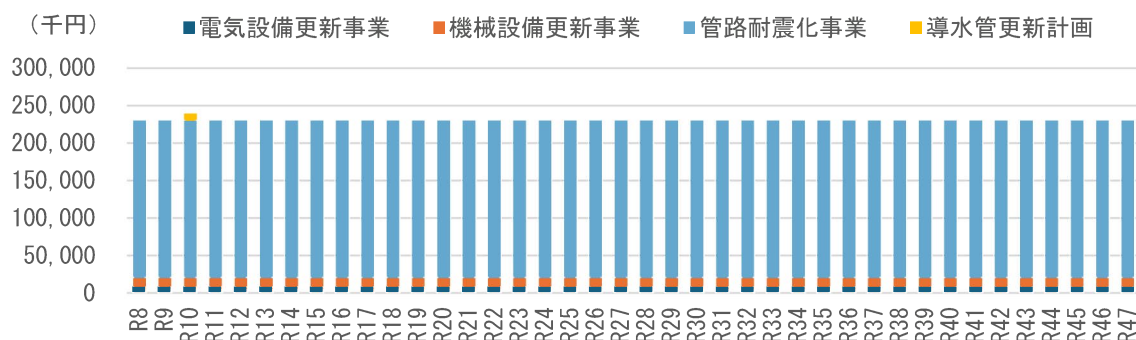


図 5.1 事業費の推計

3) 減価償却費の推計

(1) 減価償却費

既存資産の減価償却費^{※8}は、固定資産台帳に登録されている償却資産の減価償却予定額を計上しました。

新規に取得する償却資産に係る減価償却費の見込みは、投資計画における税抜き事業費に基づき、工種毎に法定耐用年数を仮定して試算しました。

表 5.2 法定耐用年数の設定

工種	法定耐用年数
電気	20 年
機械	15 年
管路	40 年

(2) 資産減耗費

今後の資産減耗費^{※9}の見通しは、令和 2 年度から令和 6 年度までの建設改良費に対する資産減耗費の割合平均値 1.03%を使用して試算しました。

(3) 長期前受金戻入額

既存資産に係る長期前受金戻入額^{※10}は、収益化予定額を計上しました。

新規に取得する資産は、財源に補助金等を見込んでいないため、長期前受金戻入額を計上していません。

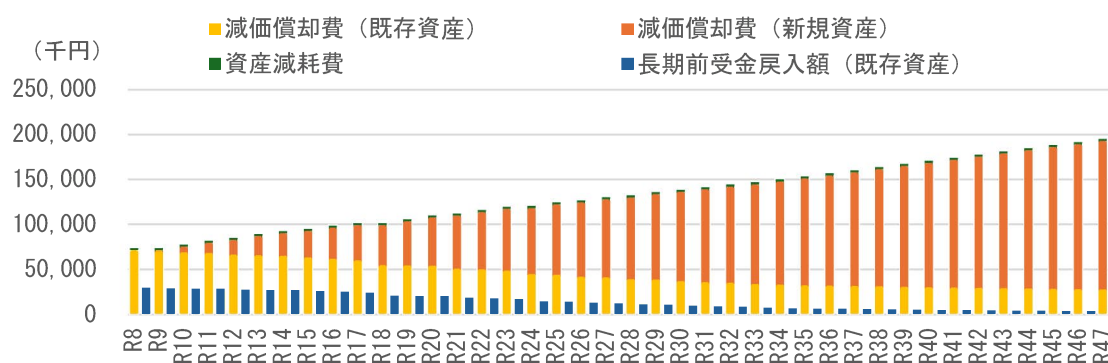


図 5.2 減価償却費、資産減耗費、長期前受金戻入額の推移

※ 8：減価償却とは、固定資産を使用することで減少する経済的価値を毎事業年度の費用として配分することをいいます。

※ 9：資産減耗費とは、保有する資産の価値が使用や時間の経過により減少することを示す費用です。具体的には、固定資産除却費とたな卸資産除却費に分類されます。

※ 10：長期前受金とは、減価償却を行うべき固定資産の取得、または改良に充てるための補助金等の交付を受けた場合に、その交付金に相当する額のことをいいます。長期前受金戻入額とは、補助金等により取得、または改良した固定資産の減価償却、除却または減損処理を行う際に、償却見合い分を順次、収益として損益計算書に計上する額のことをいいます。

2. 収支計画のうち財源についての説明

1) 目標

現在、本町水道事業は料金回収率^{※11}、経常収支比率^{※12}ともに100%を超えており、健全な経営を実現しています。

しかし、今後は給水人口の減少に伴う給水収益の減少、物価上昇等による支出の増加が見込まれています。事業継続に必要な経費に見合う適切な料金水準の検討を行い、今後も健全な経営の維持を目指します。

また、増加する老朽化資産を更新するためには、多額の財源を確保する必要があります。今後は企業債を積極的に活用することで投資に必要な財源を確保し、本町水道事業ビジョンで掲げた「提供し続ける水道」の実現を目指します。



2) 料金収入の推計

料金収入の見通しは、供給単価^{※13}に有収水量の予測値を乗じて算出しました。

現状の料金水準における供給単価は、令和2年度から令和6年度の実績の供給単価を平均した単価74.89円/㎡を使用し推計しました。

料金水準を見直した場合の見通しは、前年の供給単価に対し、以下の改定率で単価を見直して算定しました。

表 5.3 料金改定率[※]の見通し

改定年度	R10	R21	R27	R33	R39	R45
対前年改定率	20%	15%	15%	15%	10%	5%

※料金改定率は、経営戦略上で試算した値です。実際の料金改定率ではありません。

※料金改定年度は、実際に料金改定を実施した年度ではなく、改定後の供給単価で1年間の収益を見込める年度を表記しています。

※11：料金回収率とは、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金水準等が適正であるかどうかを評価する指標です。

※12：経常収支比率とは、給水収益や一般会計からの繰入金等の経常収益で、維持管理費や支払利息等の経常費用をどの程度賄えているかを表す指標です。

※13：供給単価とは、有収水量1㎡当たりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標です。給水収益を年間総有収水量で除して算出します。

現状の料金水準で推移した場合、給水収益は減少する見通しですが、料金水準を見直した場合、給水人口が減少しても一定以上の給水収益を確保することができます。

料金改定により、1 m³あたりの供給単価は、現在の 74.89 円から、10 年後 89.87 円、20 年後 118.85 円、30 年後 136.68 円、40 年後 157.87 円に上昇する見込みです。

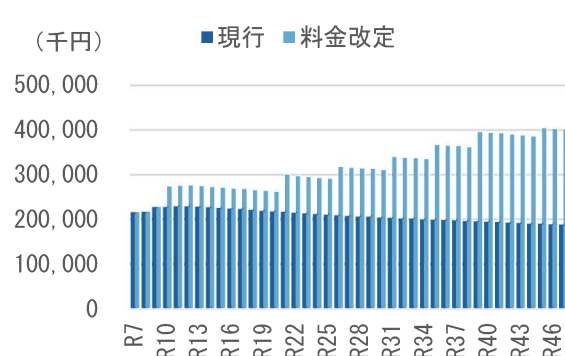


図 5.3 料金収入の推計

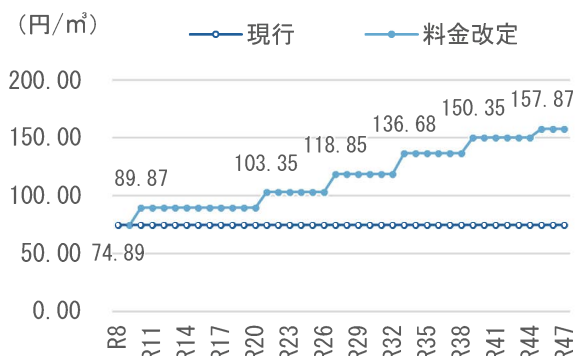


図 5.4 供給単価の推計

本町水道事業の供給単価と給水原価を群馬県内の末端給水事業（令和 5 年度現在）と比較しました。

現在、本町水道事業の供給単価、給水原価は共に最も安価です。

また、将来の供給単価と給水原価の見込みを比較すると、令和 39 年度には群馬県内の平均供給単価 139.69 円/m³を上回る見込みです。ただし、他の末端給水事業においても、今後、料金改定を行うことが見込まれています。

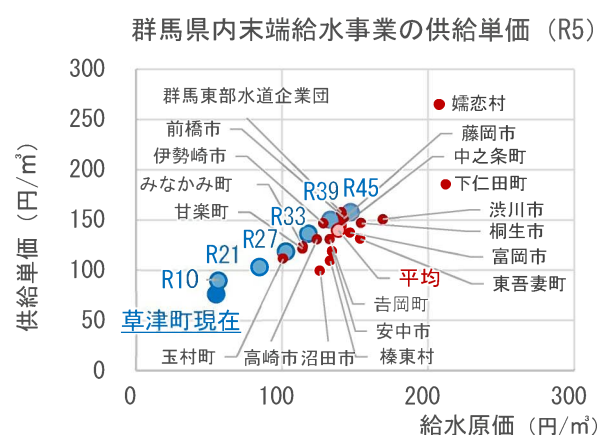


図 5.5 供給単価・給水原価の比較
(群馬県内末端給水事業 R5)

本町水道事業の供給単価を類似団体と比較すると、本町水道事業の供給単価は安価です。

将来、料金改定により供給単価は上昇しますが、40 年後（令和 47 年度）の供給単価 157.87 円は令和 5 年度現在の類似団体平均供給単価 173.7 円より安価となる見込みです。

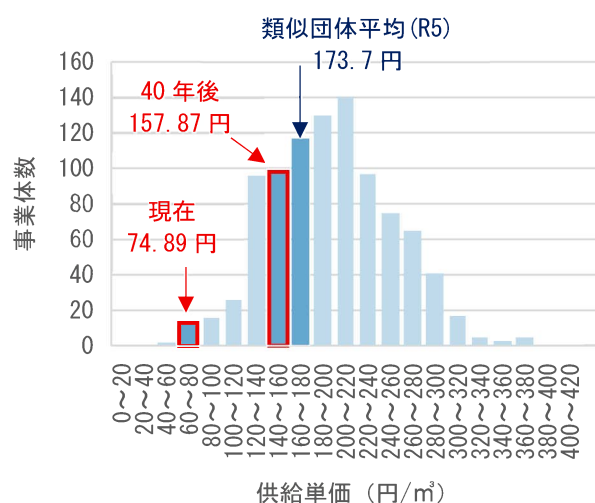


図 5.6 類似団体供給単価の分布 (R5)

3) 繰入金の推計

収益的収支においては、消火栓維持費や無償給水に係る経費相当額について、基準内繰入を見込みました。

資本的収支においては、繰入を見込んでいません。

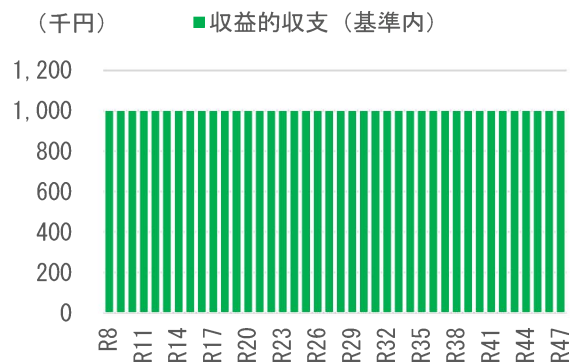


図 5.7 繰入金の推移

4) 企業債[※]発行額、償還金

既発債については、償還予定額を計上しました。

新発債については、建設改良費の30%を目安に、必要な額の見込みました。

企業債残高は増加しますが、給水収益に対する比率は400%以下であり、令和5年度における類似団体平均515.1%より抑制できる見込みです。

また、企業債償還金は減価償却費より抑制できるため、財務的に安全性が高い計画です。

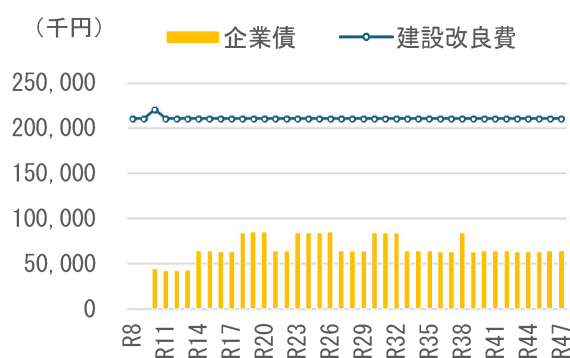


図 5.8 建設改良費と財源の推計

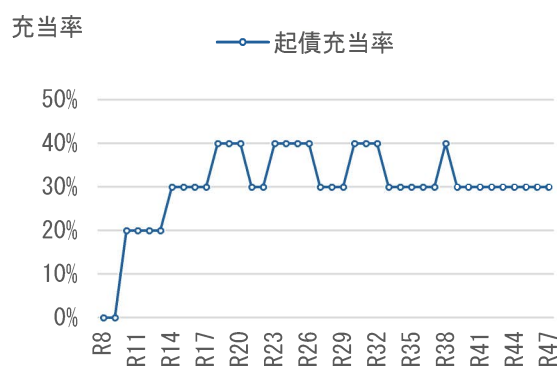


図 5.9 企業債充当率の推計

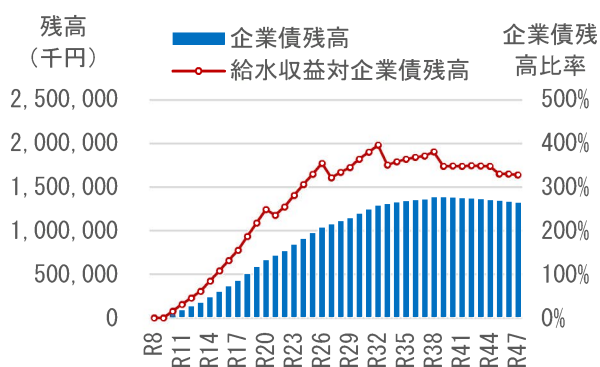


図 5.10 企業債残高の推計

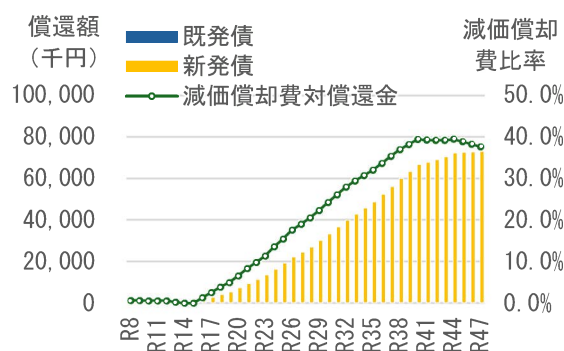


図 5.11 企業債償還金の推計

※ 14：企業債とは、水道事業において、建設・改良等の費用に充てるために国等から借りた資金をいいます。

3. 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

1) 経常経費

(1) 動力費

動力費は、年間動力費を年間配水量で除した動力費単価を基準に算定しました。動力費単価は物価上昇を考慮し、毎年 0.9% 上昇を見込みました。

(2) 薬品費

薬品費は、年間薬品費を年間配水量で除した薬品費単価を基準に算定しました。薬品費単価は物価上昇を考慮し、毎年 0.9% 上昇を見込みました。

(3) 修繕費

修繕費は、資産の老朽化に伴い増加すると仮定しました。修繕費の増加額は、令和 5 年度から 6 年度にかけての増加額を基準にしました。ただし、今後、管路更新を計画的に行うことで修繕費の増加が抑制されると仮定しました。

(4) 委託費

委託費は、令和 2 年度から 6 年度の実績平均額を見込みました。

(5) 人件費

令和 7 年度予算額を基準とし、以降は毎年 0.9% のベースアップを見込みました。

(6) その他

各科目の性質、実績と傾向から個別に設定しました。なお、価格の上昇は見込んでいません。

2) 支払利息

既発債の支払利息は、償還計画に基づく金額を計上しました。

新発債の支払利息は、以下の条件で試算しました。

- 条件-----償還期間 30 年、
うち据置期間 5 年、
元利均等方式、利率 2.5%

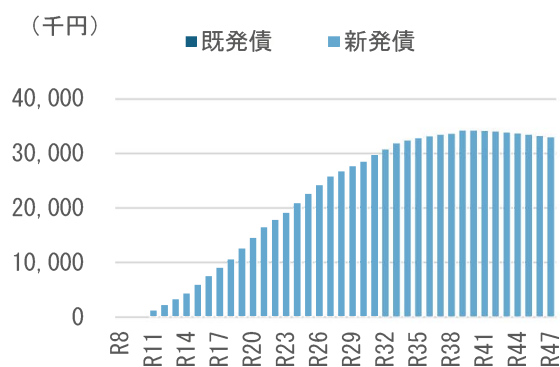


図 5.12 支払利息の推計

4. 経常収支の見通し

1) 現行の料金水準で事業を行った場合

今後、経費は増加することが予測されます。

令和 17 年度以降、給水原価が供給単価を上回り、料金回収率は 100%を下回ることが見込まれます。

また、令和 17 年度以降、収益的支出が収益的収入を上回り、経常収支比率も 100%を下回る見込みです。

これにより資金残高は減少し、令和 32 年度以降、資金が枯渇し事業の継続が困難になります。

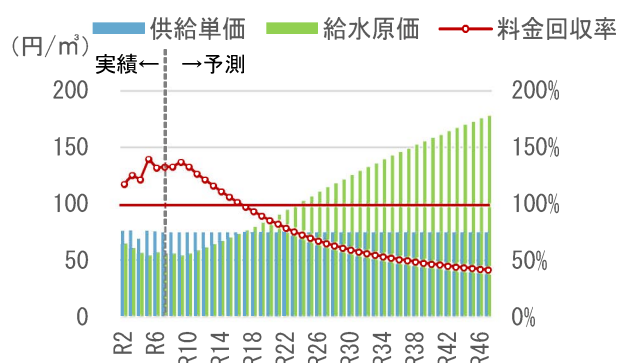


図 5.13 料金回収率の推計

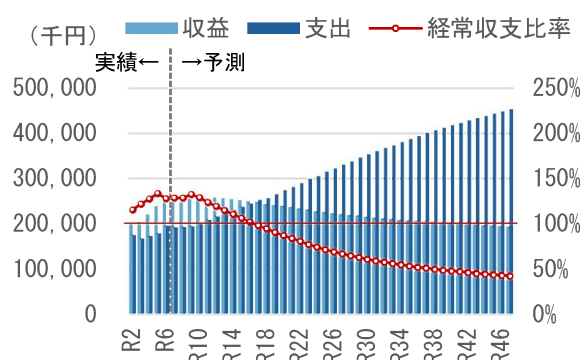


図 5.14 経常収支比率の推計

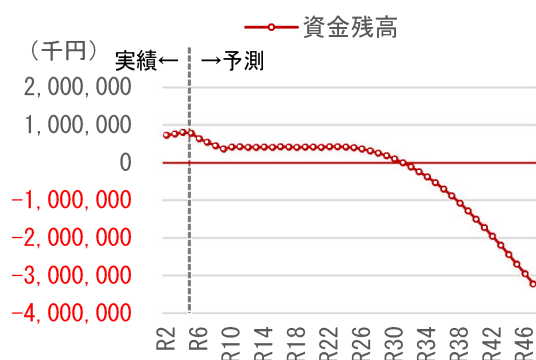


図 5.15 資金残高の推計

2) 料金改定を行った場合

今後、経費の増加が予測されますが、令和10年度以降、供給単価を適切な料金水準に見直すことで、料金回収率は100%以上を維持することが可能となる見込みです。

また、これにより経常収支比率を100%以上に維持することができ、健全な経営が可能になります。

資金残高は、現状と比較すると減少しますが、事業運営に必要な資金残高を維持することができます。

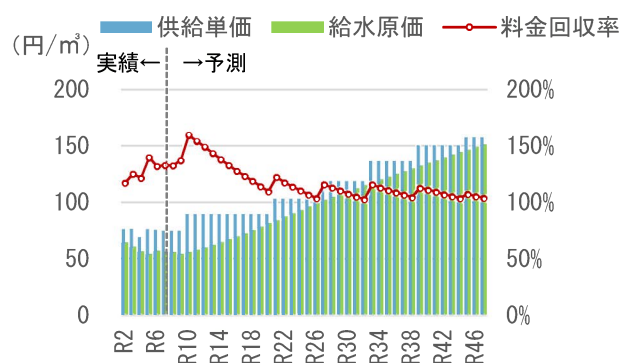


図 5.16 料金回収率の推計

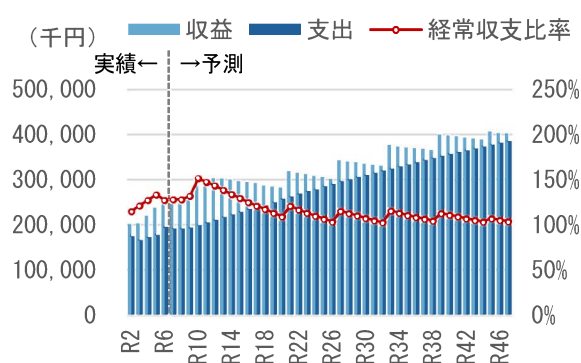


図 5.17 経常収支比率の推計

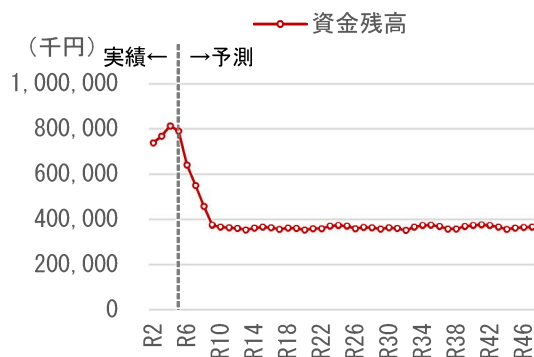


図 5.18 資金残高の推計

5. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

項目	取組の概要
広域化	今後も群馬県及び吾妻圏域における検討会に参加し、広域連携の在り方について検討を進めます。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI 等の導入等)	本町水道事業は事業規模が小さいため、現在のところ、PPP や PFI に参画する事業者はありません。業務発注単位の見直し、外部研修の活用や他団体との技術交流などを通して、更なる業務効率化の可能性を検討します。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	平成 28 年度にアセットマネジメント（タイプ 3C）を実践した結果を活用し、効率的かつ計画的な資産の更新を検討します。
施設・設備の廃止・統合・合理化 (ダウンサイジング・スペックダウン)	施設の更新にあたっては、水需要の変化に応じて施設の適正規模を検討し、コストの縮減に努めます。
その他の取組	本町水道事業の水源は山間部に複数点在しています。広範囲にわたる維持管理の効率化と経費削減を目的として、情報通信技術（ICT）や新技術の活用について継続的に検討します。

②財源についての検討状況等

項目	取組の概要
料金	良質で安定した水道の継続と健全な経営を維持するため、資産維持費を原価に含めた適正な料金水準の検討を進めます。
企業債	投資負担を平準化するため、積極的な活用を検討します。ただし、将来世代に過度な負担とならないよう、発行額を適正に管理します。
繰入金	繰入基準に基づく繰入を行います。
資産の有効活用等による収入増加の取組	施設の統廃合により遊休資産が生じた場合は、売却、貸付などによる事業収入増加策を積極的に検討します。

第6章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項



本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜、修正を行います。

具体的には、毎年、決算公表後に、収支計画と実績との乖離や、他計画との整合性を検証します。その結果、将来の収支計画達成に支障が生じるおそれがある場合は、速やかに収支計画の修正を実施します。

また、本戦略は原則5年毎に全体の見直しを行い、時代に合った適切な内容となっているかを検証します。見直しを経て改定を行った場合は、議会に報告するとともに、本町ホームページ上に公表し、速やかに利用者の皆様にお知らせします。

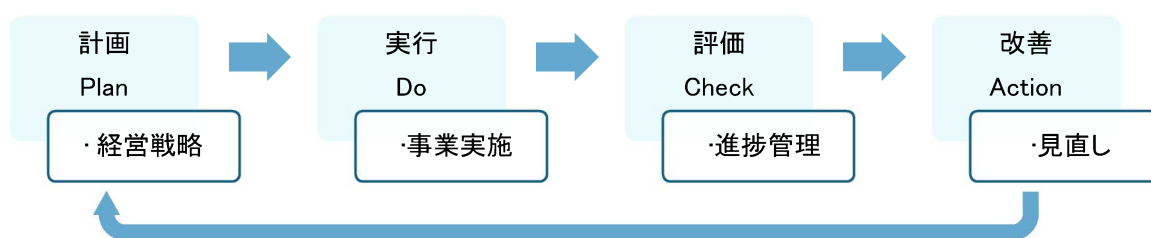


図 6.1 PDCAサイクル

樣式第2号(法適用企業・收益的収支)

投資・財政計画
(収支計画)

前々年度			前年度			(単位：千円、%)									
区分	令和6年度 (決算)		令和7年度 (決算見込)		令和8年度 計	令和9年度 計	令和10年度 計	令和11年度 計	令和12年度 計	令和13年度 計	令和14年度 計	令和15年度 計	令和16年度 計	令和17年度 計	
	1. 営業 (1) 料 (2) 受託 (3) その他	2. 営業 (1) 補 (2) 長期 (3) その他													
収益	1. 営業	219,832	217,851	218,781	228,998	275,058	276,337	273,746	272,106	270,466	269,362	268,303	267,244	266,185	
	(1) 料	218,714	216,792	217,722	227,939	273,999	275,278	272,687	271,047	269,407	268,303	267,244	266,185	265,126	
	(2) 受託	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益	2. 営業	1,074	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	1,059	
	(1) 補	30,432	29,523	28,885	28,247	27,889	27,780	26,918	25,418	24,661	23,700	22,742	21,784	20,826	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益	3. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益	4. 営業	30,246	29,523	28,885	28,247	27,889	27,780	26,918	25,418	24,661	23,700	22,742	21,784	20,826	
	(1) 補	186	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収益	5. 営業	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	250,264	247,374	247,666	257,245	302,947	304,117	27,476	27,724	27,974	28,224	28,478	28,732	28,986	
	(2) 長期	195,723	192,288	192,627	194,256	199,385	204,827	209,513	214,888	219,278	223,155	227,951	232,242	236,527	
収益	6. 営業	53,466	51,064	51,516	51,971	52,432	52,895	53,364	53,838	54,313	54,794	55,279	55,770	56,261	
	(1) 補	25,099	23,696	23,909	24,124	24,342	24,561	24,782	25,006	25,231	25,458	25,688	25,919	26,150	
	(2) 長期	28,368	26,510	26,749	26,989	27,232	27,476	27,724	27,974	28,224	28,478	28,732	28,986	29,240	
収益	7. 営業	70,604	66,445	67,294	68,434	69,220	70,075	70,916	71,713	72,429	73,086	73,799	74,531	75,263	
	(1) 補	3,851	3,839	3,865	4,057	4,027	4,056	4,077	4,073	4,003	3,988	3,973	3,966	3,966	
	(2) 長期	2,885	2,868	2,899	3,054	3,077	3,110	3,136	3,143	3,130	3,133	3,128	3,131	3,131	
収益	8. 営業	26,597	27,469	28,205	28,941	29,677	30,413	31,149	31,885	32,621	33,357	34,093	34,829	35,565	
	(1) 補	2,572	2,596	2,619	2,643	2,667	2,691	2,715	2,739	2,764	2,789	2,814	2,839	2,864	
	(2) 長期	18,406	14,531	14,531	14,531	14,531	14,531	14,531	14,531	14,531	14,531	14,531	14,531	14,531	
収益	9. 営業	16,292	15,142	15,175	15,208	15,241	15,274	15,308	15,342	15,376	15,410	15,444	15,478	15,512	
	(1) 補	71,653	74,779	73,817	73,851	77,733	81,857	85,233	89,337	92,536	95,154	98,686	101,693	104,700	
	(2) 長期	13	11	9	7	6	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	1,104	
収益	10. 営業	13	11	9	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
経常	1. 営業	195,736	192,299	192,636	194,263	199,391	205,931	211,665	218,088	223,528	235,351	241,185	241,185	241,185	
	(1) 補	54,528	55,075	55,030	62,982	103,556	98,186	92,312	84,592	76,607	68,544	59,776	51,877	51,877	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1. 営業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(1) 補	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別	1.														



草津町水道事業経営戦略（令和 7 年度見直し）

策定年月日 令和 8 年 1 月

発行・編集 草津町愛町部上下水道課

〒377-1792 群馬県吾妻郡草津町大字草津 2 8 番地

TEL 0279-88-7183（上下水道課）

FAX 0279-88-0002

